

社会福祉法人 太田福祉記念会 令和3年度事業計画

《 理 念 》

- 一、私たちは、利用者の人権を尊び、安らぎと生きがいをいづくりに努めます。
- 一、私たちは、地域福祉の向上を目指し、保健・医療・福祉の連携をすすめます。
- 一、私たちは、常に専門職として、愛の心と技術の向上に努めます。

令和3年度事業計画の概要

太田福祉記念会は、その理念「誓いの言葉」の実現に向けて組織が一丸となって経営に取り組む基本的な考え方・戦略的重点項目の三本の柱により事業を展開していくものとする。

1. 職員の育成による質の高い介護サービスの提供
2. 地域福祉からのまちづくり参画
3. 計画的財務管理による健全経営の維持

「1」について、利用者の信頼に応える質の高い介護サービスを提供し続けるためには、常に活力のある組織のもと、計画的な人材育成が必要不可欠である。人事評価、給与制度、キャリアパス等とリンクする現行研修体制を更に充実させ、例えば、在宅介護への流れが一層顕著になる2040年問題下の介護サービスを考察できる人材を育成する。

「2」在宅介護への流れに沿い、太田福祉記念会は地域の一員として分野の垣根を超えた福祉の目で自らの地域を見つめ、地域の人々とともに地域の課題解決に継続的に取り組むものとする。子育てや在宅介護、障がい者の自立支援などを通して家庭機能の補完支援事業を行うなど、地域福祉の視点を持った活動を模索する。

「3」令和3年度の介護報酬は増額されたものの、国の社会保障費の基本方針は抑制する方向にある。このような財務環境の中、上記「1」と「2」の実行可能性を担保するには、健全な財務運営が必要不可欠であることから、不慮の出来事に遭遇しても安定した介護サービスを提供し続ける体制の整備と、実施する事業は緊急性など優先順位の高い項目から執行するなど計画的な運営に努める。

[1] 令和3年度重点事業プラン

経営戦術基本方針

「地域貢献事業の企画・実施」

「福島県一質の高い介護サービスを提供しよう」

★「入所・通所各事業所への新型コロナウイルス持ち込みの徹底的排除を行う」

1. 特色ある事業所づくりの推進【平成30年度～ 主担当：各施設長】

- (1) 事業所ごとに組織的努力の「焦点」を明確にし、職員の「使命感」と「情熱」を集中させ、取り組む方向性を見やすくする。
- (2) 利用者や郡山市民に各事業所の提供する介護サービスの特徴を理解していただく。
 - ・法人ホームページや広報誌等を通じ外部へのPR
 - ・利用者からの理解促進、契約件数の増加

2. 太田福祉記念会地域貢献事業（事業費 60 千円）

- (1) 学習支援事業（事業費 30 千円）【平成30年度～ 主担当：玉川ホーム】
 - ・生活困窮世帯の子どもを対象とした学習支援の継続 ※食材料費 30 千円
- (2) 地域密着支援事業（事業費 30 千円）【平成30年度～ 主担当：法人事務局】
 - ①地域福祉の向上に貢献するための事業研究と地域ニーズの洗い出しの継続
 - ②地域住民に密着した事業（深沢地区被災者支援施設等）の研究継続

3. きらきら人材育成事業（事業費 2,370 千円）【主担当：法人事務局】

- (1) 基本研修（事業費 900 千円）
 - ①新採用職員ガイダンス（4月1日、対象者8名）
 - ②新採用職員研修（3カ月間、延6回、対象者6名）
 - ※専門の外部講師報酬 240 千円
 - ③採用6年次職員研修（6カ月間、延12回、対象者6名）
 - ※専門の外部講師報酬 480 千円
- ★④虐待防止研修（延3回、全職員対象）※専門の外部講師報酬 200 千円
- (2) 外部専門研修等派遣（事業費 1,470 千円）
 - ・年間目標：100 講座 延 150 名 ※オンライン研修を含む

★＝新規項目

[2] 本部事業

1. 法人運営の安定化

(1) 中・長期事業計画（2022年度～5年、10年）の研究・策定

①地域住民の生活に呼応した事業展開の研究

②既存事業のあり方の検討

(2) 経費節減

①指名競争入札による経費節減（予算編成時の見積額に対して執行額3%節減）

②事業消耗品の適切な節減

③非常時用消耗品の計画的備蓄

(3) 公的助成制度の活用

①国、県、市等の助成制度による、積極的な補助金、交付金の導入

(4) 生産性向上

①働き方改革や2040年問題に対応するための5S（整理、整頓、清掃、清潔、躰）徹底と3M（ムリ、ムダ、ムラ）の改善

★ ②介護保険制度改正に伴い緩和された運営基準やICTの活用による業務効率化及び業務負担軽減策導入に向けた研究

2. 有能人材の確保・育成

(1) 採用条件“技術より人柄の良い人”の発掘

①有能な人材を確保するための幅広い求人活動の継続

★ ②介護職のプリセプターリーダー配置と処遇制度創設の研究

[3] 特別養護老人ホーム

1. 利用者に質の高い介護サービスを提供

(1) 特別感染症対策事業（共通）

・太田福祉記念会伝染性疾病等施設内感染防止対策要綱（以下、「感染防止対策要綱」という。）に基づき、新型コロナウイルス感染症やインフルエンザ、食中毒などの感染症から利用者と職員を守るため、専門家による講習会の開催や研修会へ職員を派遣し、迅速な対応ができるよう専門知識の習得に努める。

・緊急時介護サービス復旧計画（BCP）の発動を想定した職員配置シミュレーションの実施や備蓄品確保など事前対策を継続

★ 施設内での実施が予定されている新型コロナウイルスワクチン接種を円滑に実施するため、協力医療機関との情報共有及び利用者身元引受人との緊密な連携

(2) 食事の経口摂取維持への支援（共通）

- ・ 摂食、嚥下障害を有する方や食事摂取に関する認知機能の低下が著しい方に対し多職種による食事の観察やカンファレンスにより、経口摂取維持への支援を充実
- ・ 嚥下体操の実施などによる嚥下機能の維持向上

（経口維持加算算定利用者数の維持 玉川ホーム 40名 あたみホーム 50名）

(3) 看取り介護体制の充実・強化（玉川ホーム）

- ・ 看取りに関する専門的研修や利用者及びご家族の精神的支援の継続

(4) 在宅生活を維持するための個別機能回復訓練の充実（あたみホーム）

- ・ ショートステイ利用者の在宅生活を考慮した機能訓練の実施

（ショートステイ個別機能訓練加算利用者数 20名）

★ (5) 車載用車いすの適正な運用の徹底（共通）

- ・ 車載用車いす操作マニュアルに基づく伝達講習の実施（年3回）

2. 健全な財務体制の確保と業務効率化の推進

事業所名	長期入所者数(稼働率) ※下段は2年度目標	短期入所者数(稼働率) ※下段は2年度目標		
			介護	介護予防
玉川ホーム (定員：長期 170名、短期 20名)	163.5名/日 (96.1%) 163.5名/日	17.0名/日 (85.0%) 17.0名/日	16.9名/日 16.9名/日	0.1名/日 0.1名/日
あたみホーム (定員：長期 100名、短期 21名)	96.5名/日 (96.5%) 96.5名/日	17.0名/日 (80.9%) 17.0名/日	16.6名/日 16.6名/日	0.4名/日 0.4名/日

(1) 稼働率の向上（共通）

- ・ 入所検討委員会を年4回以上開催し、空床後2週間以内に新規入所者を受入れ、稼働率の向上に努める。
- ・ 居宅介護支援事業所の介護支援専門員と利用者の希望に添ったショートステイの日程調整を行い、稼働率向上に努める。

(2) IT機器（生活支援システム）を活用した業務の効率化（あたみホーム）

- ・ 各職種の業務日誌を電子化するなど作業効率化を推進し、職員が利用者に関わる時間を多くすることで、利用者のQOL維持と向上を目指す。
- ・ 生活支援システムの活用を検討、推進する会議の開催（月1回）

3. 職員の育成

(1) 新採用職員教育の充実（共通）

- ・ 教育担当職員の育成とリーダーの養成（研修派遣：リーダー1名、職員1名）

(2) 内部研修会の充実（共通）

- ・ 太田総合病院及び郡山市（出前講座）、民間企業の協力を得た各種研修会の実施（事故防止・感染症・食中毒）

[4] ケアハウス

1. 健全な財務体制の確保と稼働率の向上

事業所名	入居者数（稼働率） ※下段は2年度目標	1人部屋	2人部屋
		グリーンライフ小磯 (定員：30名)	28名/日 (93.3%) 28名/日

(1) 新規入居者の確保及び施設のPR

- ・近隣市町村地域包括支援センター等関係機関へのPR活動継続
(空室情報毎月提供)

(2) 介護予防の推進

- ・全入居者が参加する「元気クラブ」の開催
(毎週5回。身体機能低下予防及び認知症予防目的の運動器訓練等)
- ・入居者の希望を取り入れた行事やグループ活動の実施により、意欲や連帯感の向上と精神面の安定を図る。
(ショッピング等の外出の機会を提供：年4回)

2. 入居者の生活環境改善

- (1) 感染防止対策要綱に基づく行動計画を策定するなど、新型コロナウイルス感染症をはじめとする感染症から入居者と職員を守るため、国の指針等に基づき健康管理や消毒等を徹底して実施し感染防止に努める。
- (2) 快い生活の維持向上を図るため、入居者による懇談会の開催と懇談内容の公表
(年2回以上)
- (3) 入居者ごとに必要とするケアの情報共有を図るため、サービス担当者会議を開催
(入居者1人あたり年1回以上)

[5] 在宅の介護・支援サービス

I. デイサービス

1. 利用者の自立を支援する質の高い介護サービスを提供

(1) 特別感染症対策事業（共通）

- ・感染防止対策要綱等に基づき、新型コロナウイルス感染症をはじめとする感染症から利用者と職員を守るため、送迎時の体温測定や消毒等の実施を継続

★ (2) 「科学的介護」への理解を深める（共通）

- ・厚生労働省の科学的介護データベース（通称 LIFE）への理解を深め、新設された科学的介護推進加算等の算定を検討

★ (3) 運動機能を維持するための取り組み（太田デイサービス）

- 日常生活での「立つ・歩く」などの運動能力の維持を目指した、介護員などによる太極拳を取り入れた体操を毎日実施し、ロコモティブシンドローム（※）防止に取り組む。
- 介護員などによる体を動かしながら楽しめるレクリエーションを開発
（※）運動器の障害のために移動機能の低下をきたした状態

(4) 自立支援と認知症進行防止の取り組み（太田玉川デイサービス）

- 巧緻性の向上を目的とした張り絵や折紙での作品作り、手芸を取り入れた認知機能低下防止活動の実施
- 生活機能の維持向上につながる、上肢・下肢・体幹の筋力や平衡感覚を刺激するレクリエーション活動の実施（実践効果を毎月確認）

(5) 自立支援と認知症進行防止の取り組み（太田小磯デイサービス）

- 生活機能の維持向上を目指した、握力強化やボールを使った下肢運動等の個別機能回復訓練を利用日ごとに毎日実施
- 懐メロや青春時代の曲を取り入れた音楽レクリエーションを継続し、昔の記憶を引き出すことで脳を活性化させ、認知機能の低下防止を目指す

2. 健全な財務体制の確保

事業所名	営業日数	利用者数	※下段は2年度目標		
			介護	総合事業	認知症
太田デイサービスセンター (定員：1日30名)	311日	23.5名/日 23.5名/日	19.3名/日 19.3名/日	4.2名/日 4.2名/日	-
太田玉川デイサービスセンター (定員：1日32名)	259日	25.5名/日 25.5名/日	16.6名/日 16.6名/日	2.8名/日 2.8名/日	6.1名/日 6.1名/日
太田小磯デイサービスセンター (定員：1日18名)	259日	16.3名/日 16.3名/日	13.8名/日 13.9名/日	2.5名/日 2.4名/日	-

○稼働率の確保（共通）

- ①契約者増（前年比3%増以上）による目標利用者数の達成
- ②利用者ごとに開催されるサービス担当者会議等を通じた利用回数増の働きかけ

II. ホームヘルプサービス

サービス水準の維持と財務改善

(1) 特別感染症対策事業

- ・新型コロナウイルス感染症をはじめとする感染症から利用者と職員を守るため、国の指針等に基づき、職員に健康管理を留意させたうえでサービスを提供する。

(2) サービス水準の維持・向上

- ・利用者が可能な限り自宅において自立した生活が送れるよう、ご家族との信頼関係を築いた上で利用者のニーズに応じた生活援助と身体介護サービスを提供する。
- ★ 認知症への対応力を向上させるため、計画的に認知症介護実践リーダー研修等への参加を推進し、新設された認知症専門ケア加算算定を目指す。

(3) 健全な財務体制の確保

事業所名	利用者数	※下段は2年度目標	
		介護	総合事業
太田訪問介護事業所	14.0名/日 14.6名/日	9.6名/日 9.6名/日	4.4名/日 5.0名/日

- ・稼働状況と対応可能時間を事務所に掲示するなど、見える化を図り新規利用者の受け入れを促進する。
- ・居宅介護支援事業者等への定期訪問により、新規利用者を確保する。

III. 居宅介護支援サービス

質の高いケアプラン作成と収支バランスのとれた財務体制の維持

(1) 特別感染症対策事業

- ・新型コロナウイルス感染症をはじめとする感染症から利用者と職員を守るため、国の指針等に基づき、職員に健康管理を留意させたうえでサービスを提供する。

(2) 質の高いケアプランの作成

- ・医療機関等と連携を図り、退院調整ルールが適切に実践され、安定した医療・福祉サービスが提供できるように計画を作成する。
- ・各種研修会の参加により介護支援専門員の資質の向上に努め、利用者と家族の意向を反映したケアプランを作成する。

(3) 健全な財務体制の確保

事業所名	利用者数 ※ () は2年度目標
太田指定居宅介護支援事業所	160名/月 (150名/月)

- ・毎月の稼働状況を事務所に掲示し、各人が担当目標件数を達成する。

IV. 地域包括支援サービス及び介護予防支援サービス

地域に根ざした包括的なサービスを提供

(1) 特別感染症対策事業

- ・新型コロナウイルス感染症をはじめとする感染症から利用者と職員を守るため、国の指針等に基づき、職員に健康管理を留意させたうえでサービスを提供する。

(2) 地域包括ケアシステムへの対応

- ・地域ケア会議の開催（年3回以上・地域包括ケアの推進を目的とした関係機関【行政センター保健師、区長・民生委員、医療機関、湖南分署、地区ボランティア、居宅介護支援事業者等】と連携し開催）

(3) 地域高齢者の介護予防推進

- ・地域介護予防教室の開催（10地区・行政センター、市社協職員と連携し開催）
- ・嚥下機能の維持向上を図るため、口腔ケア・口腔体操を介護予防教室で実施

(4) 若い世代への福祉教育

- ・郡山市立湖南小学校児童を対象とした高齢者疑似体験の実施（年1回）
- ・郡山市立湖南中学校生徒を対象とした認知症サポーター養成講座の開催（年1回）

(5) 「おいそカフェ まざっせ」の開催

- ・施設の一部を開放し、地域の認知症の方やご家族がなんでも相談できる、なんでも話せる場を提供（年10回）
- ・介護予防教室参加者や地域住民に参加を呼びかけるPR活動をボランティア等との連携により拡大

(6) 地域住民への認知症予防啓発活動

- ・ボランティア及び地域団体を対象とした認知症サポーター養成講座の開催

(7) 健全な財務体制の確保

事業所名	利用者数 ※（ ）は2年度目標
湖南地区地域包括支援センター （湖南地区介護予防支援事業所）	90名/月 （90名/月）

※上記（3）から（6）については、新型コロナウイルス感染症の流行状況を踏まえ、適宜実施するものとする。